

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

【問い合わせ先】

近畿運輸局京都運輸支局 輸送・監査部門
(中野、梶原、宮田)

(電話) 075-681-9765

※受付時間：9:00~17:00

令和6年7月26日

丹後海陸交通株式会社に対する警告

この度、下記の一般乗合旅客自動車運送事業者（路線バス事業者）に対して、京都運輸支局が立ち入り監査を行ったところ、法令違反を確認したため、文書による警告を行いましたので、お知らせします。

記

1. 事業者及び営業所

事業者：丹後海陸交通株式会社（法人番号：1130001040543）

住所：京都府宮津市字新浜1991番地1号

代表者：武田 浩彦

営業所：バス営業所（京都府与謝郡与謝野町字上山田641番地1号）

2. 監査の端緒

令和6年3月6日（水）、10時25分「伊根郵便局前」発「上宮津公民館」行（伊根線5）の路線バスにおいて、運行前点呼を受けていない状態であるにもかかわらず、運行を行ったとの報告を事業者から受け、令和6年6月7日に監査を実施。

3. 警告の内容

令和6年7月26日付け、近畿運輸局長名による警告

【確認された法令違反及び違反条項】

・点呼が確実に実施されていなかった（初違反）

（道路運送法第27条第3項）

（旅客自動車運送事業運輸規則第24条第1項）

配布先

京都府政記者クラブ

京都経済記者クラブ